

オバマ政権の国防政策と関連法案の立法動向

—2010年度国防授權法—

廣瀬 淳子

はじめに

- I 第111議会の大統領と議会の関係
- II 兵器調達過程の改革
- III グアタナモ基地テロ容疑者収容施設閉鎖問題
- IV 国防戦略の見直しとF-22新規調達問題
- V アフガニスタン増派問題
- VI 2010年度国防授權法の概要

おわりに

はじめに

オバマ政権が発足して1年が経過した。1994年以來初めて大統領も議会両院の多数派も民主党となる民主党統一政府のもとで、オバマ大統領はブッシュ前政権の外交・軍事政策からいくつかの大きな政策転換を打ち出した。最も大きな転換は、イラクからの撤退とアフガニスタンでのテロとの戦いの重視であろう。またアメリカ単独主義から多国間協調主義へ、核のない世界への取り組み、地球規模での環境問題の重視などブッシュ前政権とは大きく異なる政策を掲げている。

オバマ政権の国防政策の概要は、これまで施政方針演説、予算案やアフガニスタン政策を巡る一連の演説等で示されてきた。

本稿では、オバマ政権の主要国防政策について、我が国にも影響の大きい問題を含めて主要論点を解説し、併せて2009年1月に始まった第111議会(2009-10年)における関連法案の立法動向を解説する。すでに成立した「2010年度国防授權法」については、その内容を詳細に紹介する。

国防政策についての立法の場合は、大統領の重視する政策課題に個別の立法で対応すること

はむしろ例外で、国防関連立法は数が少ない。今議会でもこれまでの議会期と同様に、多くの政策課題は、毎年成立させなくてはならない「国防授權法」や「国防歳出予算法」、「補正歳出予算法」など、予算法において詳細が決定されている。

I 第111議会の大統領と議会の関係

2008年選挙の結果、民主党オバマ大統領が誕生し、連邦議会においても両院で民主党が議席を伸ばした。議会内では共和党多数派議会時代からの、激しい党派対立が継続している。上院では無所属議員も含めると民主党系が60議席を占めていたが、エドワード・ケネディ上院議員の死去に伴い2010年1月に行われた補欠選挙の結果、共和党の候補が当選し59議席となった。^(注1) 頻発する党派的なフィリバスターを打ち切るのは困難な状況であり、上院の動向が立法成果を左右する状況に大きな変化はない。

オバマ大統領は、就任直後から政権最初の国内重要政策課題である景気刺激法案を巡って、議会指導部をホワイトハウスに招いて、法案の通過を要請するなど、積極的な議会対策を重ねている。また同法案の採決前には、連邦議会に出向いて共和党議員を説得した。

政権の最重要国内政策課題である医療保険改革法案では、自ら法案の成立を求めて議会演説を行った。大統領が特定の政策の実現や法案の成立を求めて議会演説を行うのは、極めて異例である。

政権一年目の大統領の政策への連邦議会の支持は、全般的には非常に高いが、^(注2) これまで民主党議会はオバマ政権の国防政策を必ずしも支持

しているわけではない。イラクやアフガニスタンでの戦費をめぐることは、大統領の要求がこれまではほぼ認められてきた。オバマ政権が改革を提案した大規模兵器の調達中止、特にF-22戦闘機の調達中止問題では、連邦議会の強い反対があったが、辛うじて大統領の調達中止の方針が実現した。「兵器調達改革法」の成立は、政権主導の立法成果といえる。

グアantanamo基地テロ容疑者収容施設閉鎖問題では、オバマ大統領が就任直後に施設閉鎖の方針を明確にした大統領令に署名した後、包括的な移送計画等が連邦議会に示されていなかった。連邦議会側は、収容施設閉鎖には基本的に賛成しているものの、容疑者の米国内への移送に強く抵抗している。アフガニスタン増派問題を巡っては、民主党内にも政策対立があるが、大統領は大規模な増派を打ち出した。

II 兵器調達過程の改革

国防省の兵器調達過程の改革は、長年にわたって課題とされてきた。1986年には大統領の諮問委員会であるパカード委員会^(注3)が、国防省の兵器調達には時間と費用がかかりすぎると指摘して以来、会計検査院(GAO)も個別の報告書で、たびたび問題点を指摘してきた。長期化するアフガニスタンやイラク戦争の戦費で、アメリカの財政赤字は史上空前の額に膨らんでいる。近年では、毎年度の国防授權法の中で、兵器調達過程の改善が図られてきた。

オバマ大統領は、2009年2月の施政方針演説や予算の概要の中で、軍事関係の政府調達の過程を見直すことによって財政赤字を削減することを求めてきた。連邦議会でも兵器調達過程の改革法案の早期成立の必要性の認識は共有されていた。ロバート・ゲーツ国防長官も国防省の調達システムには問題が多いことを認め、抜本的な改革を求めていた。

両院の軍事委員長によって両議院に提出された兵器調達改革法案は、両院ともに賛成票のみで迅速に通過し、2009年5月22日に大統領の署名を経て成立した(P.L.111-23)^(注4)。両院法案の主要条項には違いがあり、オバマ大統領は、国防プログラムの費用分析を行う組織の新設条項を含む上院法案を支持してその早期の成立を強く求めている。

法律の目的は、国防省の兵器調達過程の行政監視を強化することにより、費用の増加に歯止めをかけること、調達を迅速化し適時に必要な兵器や装備を配備できるようにすること、主要な調達プログラムの内部での利益の相反を防ぐこと等である。

大統領の支持していた兵器調達改革法が両院で超党派の大きな支持により成立したことは、大統領に立法上の成果をもたらした。

兵器調達の改革を巡っては、2009年3月、連邦議会下院軍事委員会に、調達に関する問題を包括的に調査する目的で、国防調達改革パネルも設置された。同パネルにより、兵器調達問題に関する公聴会が継続して開催されている。

III グアantanamo基地テロ容疑者収容施設閉鎖問題

オバマ政権の軍事・外交政策の中で、連邦議会との対立が最も大きいのが、グアantanamo基地テロ容疑者収容施設閉鎖問題である。

オバマ大統領は2009年1月22日にキューバのグアantanamo基地のテロ容疑者収容施設を1年以内に閉鎖するとして大統領令13492に署名し^(注5)、ブッシュ前政権からの大きな政策転換として注目された。また、テロ容疑者に対する尋問方法の制限に関する大統領令にも併せて署名し^(注6)、テロの危険からアメリカを護ることと並んで、テロ容疑者の人権を重視する姿勢を強く内外に印象づけた。

収容施設閉鎖後、テロ容疑者をどのように米国内で裁判にかけるのか、米国本土に移送するとしてどこに収容するのかが主要な論点で、容疑者が米国内に移送されることに対しては、新たな収容施設がテロの標的になると国民からも強い不安が示されている。政権が大統領令を発した後に、具体的な計画の詳細を示すまでに時間がかかったことも、混乱に拍車をかけた。

2009年11月、ホルダー司法長官は、テロ容疑者のうち5名をニューヨークに移送して、連邦裁判所で裁判にかけることを発表した。^(注7)

12月には、イリノイ州のトムソン矯正センターを新たな移送先とする大統領覚書^(注8)が発表された。200名を超える収容者のうち、100名程度が移送される見通しである。

連邦議会は大統領のイニシアティブに対して、閉鎖に必要とされる予算の審議の過程で、大統領の要求した予算を否決したり、予算の用途に様々な制限や条件をつけている。^(注9) 共和党側はオバマ大統領の閉鎖計画に強く反対している。民主党内にもテロ容疑者を米国内に移送することには強い反対がある。

イラクとアフガニスタンでの戦費のための2009年度第2次補正歳出予算法は、2009年6月24日に大統領の署名を経て成立した^(注10) (P.L.111-32)。法案の論点であったテロ容疑者虐待写真の公開を禁止する条項は、含まれなかった。大統領の要求した収容施設の閉鎖のための予算8000万ドルは、否決された。

また、同法や同法より前に成立した予算法による予算をテロ容疑者の米国内へ釈放することを使用することも禁止された。

2009年10月28日に大統領が署名した2010年度国土安全保障省歳出予算法^(注11) (P.L.111-83)には、この法律の予算を使って訴追の場合を除いてテロ容疑者を米国内に移送することを禁止する条項が含まれた。

2010年度国防歳出予算法案でも政権は、1億

ドルの閉鎖のための予算を要求していたが、この予算も認められなかった。2009年12月に成立した同法^(注12) (P.L.111-118)では、最終的に、収容者を米国本土等に釈放するために、いかなる予算も使用されてはならないとの条項が盛り込まれた。また、訴追の場合や、移送の45日前までに大統領が収容者の処分について包括的な計画を連邦議会に提示した場合を除いて、収容者を米国内等に移送するために予算を使ってはならないとされた。

後述するように2010年度国防授權法では、テロ容疑者の米国内等への釈放が期限付きで禁止された。

大統領は閉鎖を強く主張し妥協しない姿勢であるが、大統領令の期限までの閉鎖は難しい状況である。

IV 国防戦略の見直しとF-22新規調達問題

1 F-22戦闘機の新規調達問題

2009年4月にゲーツ国防長官が発表した国防予算の見直し計画案では、冷戦時代に計画され現在では有効ではないと考えられる各種の大型兵器開発を中止し、イラクやアフガニスタンでの対テロ戦争や地域紛争などのより小規模な戦闘に対応した兵器の調達に重点を移すことと、これらの見直しによって国防予算を削減することが柱となっている。具体的には、F-22戦闘機の新規製造の中止、当初計画より調達費用が大幅に増加し調達計画も遅れているVH-71大統領ヘリコプター計画の中止、260億ドルに上る超高速衛星通信システム(TSAT)の中止、弾道ミサイル防衛計画の見直し、陸軍の将来戦闘システム(Future Combat Systems: FCS)の抜本的な見直し、特に870億ドルに上る車両システム^(注13)開発の中止、などが含まれていた。

空軍の次世代戦闘機F-22は、現行のF-15イーグル戦闘機に比べ、最新のステルス技術に

よりレーダーによって捕捉されにくく、エンジン性能も向上した世界最高水準の技術を駆使した最新鋭機である。しかし、冷戦時代ソ連との空中戦向けに構想された戦闘機のため、大規模な戦闘には向くが、現代の地域紛争などの小規模な戦闘には向かないとされている。また、F-22戦闘機は、整備に時間がかかり、飛行のための経費が膨大である点が大きな問題であると指摘されている。^(注14)

上記見直し計画案では、F-22戦闘機の製造を合計187機を上限として凍結する方針が示されている。187機で運用には十分であることをその理由としている。F-22戦闘機の調達問題は前議会でも論点となっていた。オバマ大統領は新たな調達には反対し、調達継続は国防予算の無駄であり、F-22戦闘機の新規調達予算が法案に盛り込まれた場合は、あらゆる法案に拒否権を行使することを表明していた。

また、オバマ大統領は、兵器調達についても拒否権行使を示唆していた。

2 国防授権法案の審議

2010年度の国防政策と予算の大枠を決定する国防授権法案(H.R.2647)は、2009年6月25日に下院を通過した。下院通過法案には、F-22戦闘機12機分の部品の予算やF-35戦闘機の新規エンジン開発費が計上されていた。

7月23日に上院を通過した上院法案(S.1390)にも、提出時にはF-22戦闘機の新規調達費用として7機分が含まれていた。レビン軍事委員長とマケイン共和党筆頭委員は調達に反対して、F-22戦闘機の調達予算を削除する修正案を提出した。F-22戦闘機の生産拠点は多くの州にあり、生産工場を抱えている州の上院議員は、調達に賛成していた。F-22戦闘機を製造しているロッキード・マーティン社は、生産継続に向けて激しいロビーイングを行っていた。

この修正案は7月21日に一部共和党議員の賛成で、賛成58、反対40で可決された。

両院協議会での両院法案の調整を経て10月28日成立した同法(詳細は後述)には、F-22戦闘機の新規調達予算は含まれなかったが、F-35戦闘機の第二エンジン開発予算は盛り込まれた。

3 国防歳出予算法案の審議

2010年度国防歳出予算法案(H.R.3326)は、2009年7月24日に提出され、7月30日に下院を、10月6日に上院を通過し、12月19日に大統領の署名を経て成立した(P.L.111-118)。^(注15)

予算総額は6363億ドルで、大統領の要求額の6401億ドルより38億ドル減額されたが、2009年度国防歳出予算法の総額の6253億ドルよりは増額となっている。

法案の論点は、オバマ政権が予算の減額等を提案した、主要な兵器開発の予算であった。下院法案にはF-22戦闘機増産のための予算が盛り込まれていたが、法案の最終表決の前に、この予算を削除する修正案が賛成269、反対165で可決された。上院の審議でも予算が復活されず、これでF-22戦闘機の増産の可能性はなくなった。

最終的に成立した同法には、F-35戦闘機の第二エンジン開発と初期調達予算として、4億6500万ドル、VH-71大統領ヘリコプターの技術調査費等に1億3000万ドルが盛り込まれた。

F-35戦闘機の第二エンジン開発の是非については、民主党議員の間でも、軍事専門家の間でも意見が分かれている。

F-22戦闘機の新規調達問題は、各議員の選挙区利益と密接に絡む問題であり、かつ、冷戦期の兵器体系から現代の地域紛争へ対応した体系への変更という国防政策の大きな転換をもたらすものである。議会側は、全面的に大統領の政策を支持しているわけではない。

V アフガニスタン増派問題

1 オバマ政権のアフガニスタン政策

2001年に開始されたアフガニスタンにおけるテロとの闘いは、タリバン勢力の拡大などで、2009年に入り米軍の戦死者数が過去9年間で最大となるなど、出口の見えない状況が続いている。長期化する戦闘に、その戦略や戦闘の目的を見直す声も高まっている^(注16)。

2008年大統領選挙でイラク戦争からアフガニスタンでのテロとの闘いに重点を移すことを公約していたオバマ大統領は、2009年3月27日にアフガニスタンとパキスタンに関する包括的な新戦略を発表した^(注17)。アルカイダやタリバン勢力を押さえ込むために4,000人を増派してアフガニスタン治安部隊の訓練にあたらせるほか、国家建設など民生部門の復興支援を重視するという内容であった。

2009年10月初めの時点で、アフガニスタン駐留米軍の兵力は65,000人規模で、2008年初めの26,000人規模から大幅に増加している^(注18)。オバマ政権になってから合計で21,000人の増派が決定され、増派が完了する2009年末には、68,000人規模になる予定であった。

アフガニスタン駐留米軍のマクリスタル司令官は、2009年8月、アフガニスタンでの状況を分析し、今後更に最大で40,000人規模の増派を要請する報告書をゲーツ国防長官に提出した^(注19)。この報告書は、10月にオバマ大統領に提出されたことが報じられている。

2 アフガニスタン情勢をめぐる公聴会

2009年9月15日に、マイク・ミューレン統合参謀本部議長が、自身の再任の承認のために上院軍事委員会の公聴会で証言した。マクリスタル司令官の増派案を支持して、アフガニスタンには米軍の早急な増派が必要であり、現段階でアフガニスタンの治安部隊に頼ることは危険で

あり、その訓練等にはまだ相当長期間を要するとしている^(注20)。

上院の外交委員会でも、アフガニスタン情勢や増派などの政策を巡って一連の公聴会が開催された。9月16日には、「アフガニスタンを巡る3つの戦略」、9月17日には「アフガニスタンにおける失政の脅威への対策」と題する公聴会が開催され、シンクタンクの研究者や元米軍司令官らが証言を行った^(注21)。10月1日と、10月6日にも引き続き、同委員会で公聴会が開催されている。下院軍事委員会では、10月14日、外交委員会でも10月1日と10月15日にアフガニスタン政策等を巡って公聴会が開催されている。

このなかで、マクリスタル司令官の増派案を支持する分析が提示される一方、増派の効果に懸念も示された。タリバン勢力の現状や、今後どの位の増派が必要なのかについては、必ずしも十分には明らかにはされず、共通の認識が形成されたわけではなかった。

3 議会民主党

アフガニスタンでは大統領選挙が2009年8月に行われた。カルザイ大統領派の大規模な選挙不正が行われたことが明らかになった。これまで議会民主党はオバマ大統領の掃討作戦や増派を支持していたが、カルザイ政権をアメリカが支えるべきかについて、疑問が呈されるようになった。

10月6日には、オバマ大統領が両院の議会指導部をホワイトハウスに招きアフガニスタン戦略を巡って協議を行った。共和党の両院指導部はマクリスタル司令官の増派案に従うべきとしている。民主党は、下院ペロシ議長が戦略の無い増派には反対であるとしている。上院リード院内総務は、大統領の決定に従う姿勢である。ケリー上院外交委員長は、増派には反対の姿勢を示している。レビン上院軍事委員長は米軍の増派よりも、アフガニスタン治安部隊を訓練し

装備面でも増強するべきとの持論を主張している。民主党内では、一般の議員でもリベラル派を中心に増派には反対が根強い。バイデン副大統領も、増派に慎重で、戦闘の目的もテロ容疑者の拘束やアルカイダの制圧に限定すべきとしている。

4 新增派案

2009年12月1日オバマ大統領は、「アフガニスタンとパキスタンにおける今後の方策」^(注22)と題する演説を行い、アフガニスタンへの新戦略を明らかにした。2009年3月の新戦略の中核目標と同様に、アルカイダを阻止、解体し、撃退することが目標とされている。

その概要は、タリバン勢力の制圧とアフガニスタン治安部隊の能力向上のために2010年夏までにアフガニスタンに米軍を3万人増派すること、2011年7月にアフガニスタンに治安権限を委譲し駐留米軍の撤退を開始すること、アフガニスタンの民生支援を強化し経済の成長を図ること、パキスタンのテロリスト対策の強化、パキスタンとのパートナーシップの強化、等である。

大統領の新增派案に対して、連邦議会では、両院の外交委員会で、クリントン国務長官やゲーツ国防長官らを証人とする公聴会が開催された。両院の軍事委員会でもアフガニスタン問題^(注23)をめぐる公聴会が開催された。

オバマ大統領は新たな増派のために必要な追加予算は当面約300億ドルとしている。2010年度国防歳出予算法にはこの予算は含まれていないことから、補正歳出予算法案として連邦議会で審議されることになる。

共和党側は増派を一致して支持しているのに対して、大統領と議会民主党の間に対立がある。今後は、補正歳出予算法案の審議過程で、議会が大統領の政策をチェックしてゆくことになるが難航も予想される。

VI 2010年度国防授權法の概要

国防省の予算の大枠や政策の枠組み等を定める2010年度国防授權法は、2009年10月28日に大統領の署名を経て成立した(P.L.111-84)^(注24)。この法律に対して、オバマ大統領はF-22戦闘機や新たな大統領ヘリコプターの調達を中止したことを評価する声明を発表している。^(注25)

主要な条項は次の通りである。^(注26)

1 授權予算総額

- 2010会計年度に、裁量的プログラムの総額として、大統領の要求額の通り、6802億ドルを授權する。このうち、国防省とエネルギー省の国防プログラムに5502億ドル、イラクとアフガニスタン等での戦費が1300億ドルである。

- 大統領の要求額通りに2010会計年度で、陸軍30,000人、海兵隊8,100人、空軍14,650人、海軍2,477人を増員する。

2010会計年度の総兵力(active duty end strengths)は、陸軍562,400人、海兵隊202,100人、空軍331,700人、海軍328,800人とする。

- 2011会計年度と2012会計年度に、2010会計年度の兵力に加えてこの2年間で陸軍の兵力を3万人増加することを授權する。

2 人件費等

- 軍人の人件費として、総額で1640億ドルを授權する。このうち、給与、手当、ボーナス等としては1340億ドル、軍人医療費は280億ドルである。

- 3.4%の軍人給与の引き上げを授權する。これは大統領の要求額から0.5%引き上げられた。

- 会計検査院長は、2010年4月1日までに、軍人の給与や手当について、軍人医療保険や退職手当の額も含めて、比較可能な民間の給与

や手当と包括的に比較した調査結果を連邦議会に報告しなくてはならない。

- ・国防医療プログラムは、要求額を全額授権する。
- ・戦闘に関連して重大な傷病を負った者に対しては、食事や着替えなどの介護支援を受けるために、毎月の手当を設ける。
- ・60歳以下のいわゆるグレーゾーン退役軍人(注27)に、TRICAREスタンダードの適用を拡大する。

3 兵器・装備等

- ・アフガニスタンでの戦略を拡大するために、対地雷待ち伏せ防護車両(MRAP) 予算として、67億ドルを授権する。これは大統領の要求額よりも12億ドルの増額となっている。
- ・国防長官は、2010年3月31日までに、陸軍の次世代戦闘車両と曲射砲の調達方針と計画を提出しなくてはならない。
- ・陸軍の航空機等については、AH-64アパッチ、UH-60ブラックホーク、UH-72ラコタ、CH-47チノックヘリコプター等の予算を全額授権する。
- ・陸軍のM1アブラハム戦車やパトリオット防空ミサイルなどの最新化への予算を全額授権する。
- ・バージニア級潜水艦、DDG-1000、DDG-51、T-AKE級艦船、輸送艦などの造船費や、V-22航空機等、海軍のほぼすべてのプログラムについて、要求額の予算を授権する。
- ・海軍長官が、F/A-18E/FとEA-18G戦闘機の調達過程を開始することを認める。F/A-18E/F戦闘機は18機、EA-18G戦闘機は22機分の購入予算を授権する。
- ・統合打撃戦闘機(JSF)の研究開発費として、36億ドルを授権する。また海軍と海兵隊、空軍で合計30機分のF-35統合打撃戦闘機の調達予算として68億ドルを授権する。

- ・F-136統合打撃戦闘機の代替エンジンの開発継続に、4億3千万ドルを授権する。
- ・F-22戦闘機の生産を終了する。これは大統領の要求通りとなった。
- ・VH-71大統領ヘリコプターについては、大統領の要求していたプログラム中止費用等を全額授権する。
- ・F-35第二エンジン開発、調達経費については、継続して予算を認める。

4 イラク、アフガニスタン戦費

- ・アフガニスタン治安部隊の訓練と装備に、75億ドルを授権する。これは大統領の要求額通りである。
- ・イラクとアフガニスタンの人道救済や民生支援プロジェクトのためのCERPに、最大で13億ドルを授権する。
- ・米軍の活動を支援するバキスタン等の主要な同盟国へ支払う同盟支援資金(Coalition Support Fund)として、16億ドルを授権する。
- ・予算をアフガニスタンとイラクにおける恒久的な基地建設に使用することを禁止する。イラクにおける石油収入をアメリカが支配することを禁止する。
- ・国防長官はイラクからの米軍の責任ある撤退状況について、連邦議会に報告書を提出しなくてはならない。

従来からのアフガニスタンでの戦闘の目的等に関する報告書についても、さらにアルカイダの拠点等の状況やタリバンの制圧の進展状況等を追加する。

- ・会計検査院(GAO)は、イラクとアフガニスタンへの戦略計画について、各々評価した報告書を連邦議会に提出しなくてはならない。

5 軍事施設建設等

- ・軍事施設建設・住宅予算として総額で232億ドルを授権する。これは大統領の要求額より

3億ドルの増額となっている。

- ・ 基地再編閉鎖 (BRAC) 会計に、74億ドルの予算を授権する。
- ・ アフガニスタンでの軍事施設建設に、14億ドルを授権する。
- ・ グアムに軍事施設を建設する場合には、連邦の基準に合致したものでなくてはならない。

6 ミサイル防衛

- ・ ミサイル防衛プログラムに、大統領の要求額の通り、93億ドルを授権する。
- ・ 陸軍のパトリオットシステムを含むミサイル防衛プログラムに、13億ドルを授権する。

7 グアタナモ基地のテロ容疑者

- ・ グアタナモ基地のテロ容疑者収容施設に収容されているテロ容疑者を米国内又はその準州等に釈放することは、2009年10月1日から2010年12月31日までの期間は、禁止する。
- ・ テロ容疑者を米国内等に移送する場合は、大統領は移送の45日前までに、連邦議会に対して包括的な処分計画書を提出しなくてはならない。この計画書には、移送のリスクの評価、処分案、リスク緩和策、移送先、費用等を記載しなくてはならない。

8 4年次国防見直し (QDR)^(注28)

- ・ 国防省の2009年QDR独立パネルに、8名の連邦議会の任命した委員を加える。
- ・ 会計検査院は、QDRの策定過程で国防省が法定された過程に従って策定しているかを評価し、法定された過程を守っていないと会計検査院が決定した場合は、国防省はその理由について報告しなくてはならない。

9 その他

- ・ 生物兵器や化学兵器防衛プログラムに、大統領の要求額通りに15億7000万ドルを授権する。

おわりに

変革を掲げて就任したオバマ大統領は、国内政策のみならず外交・軍事政策においても大統領主導で多くの政策転換を実現しようとしている。オバマ大統領のリーダーシップスタイルは、理念的というよりは、現実主義的と評される。連邦議会に対しては、両院指導部との話し合いを重ねるだけではなく、自ら議会演説を行うなど、積極的に重要政策を説明している。党派対立を克服し、超党派での政策実現を呼び掛けている。

これに対して連邦議会では、2009年1月に始まった第111議会においても、激しい党派対立が継続している。また、両院民主党議員も必ずしもオバマ大統領の政策を支持しているわけではない。

今後も連邦議会の党派対立、特に上院の党派対立は激しさを増す可能性があり、民主党議員の結束がオバマ大統領の望む政策実現に重要となろう。

国防政策を巡る論争は、引き続き2011年度国防歳出予算法案の審議や国防授権法案などの予算法案の審議を中心としてなされることが予想される。

また2010年2月には、オバマ政権初の国防政策見直し (QDR)^(注29) が連邦議会に提出される予定となっており、その内容が連邦議会における議論の中心となっていくことが予想される。

※インターネット情報はすべて2010年1月18日現在である。

参考文献

- ・ Burke, John P. "The Contemporary Presidency: The Obama Presidential Transition, An Early Assessment," *Presidential Studies Quarterly*, Vol. 39, No. 3, September 2009, pp.574-604.

- Oliveri, Frank, “New Boots on the Ground: \$1 Million a Pair, per Year,” *CQ Weekly*, October 12, 2009, p.2294.
- Perine, Keith, “Detainee’s Future Tied Up in Policy,” *CQ Weekly*, August 10, 2009, pp.1892-1893.
- Towell, Pat, “Defense: FY2010 Authorization and Appropriations,” *CRS Report for Congress*, December 14, 2009.
 <http://assets.opencrs.com/rpts/R40567_20091214.pdf>

注

- (1) 上院における長時間演説による議事妨害の一種で、打ち切りには60票が必要とされている。
- (2) 大統領が立場を明確にした法案等の投票に連邦議会が同調する割合は、96.7%と歴史的な高率となっている。Shawin Zeller, “Historic Success, At No Small Cost,” *CQ Weekly*, January 11, 2010, p.113.
- (3) President’s Blue Ribbon Commission on Defense Management, *A Quest for Excellence: Final Report to the President*, June 30, 1986. <<http://www.ndu.edu/library/pbrc/36ex2.pdf>>
- (4) Weapon Systems Acquisition Reform Act of 2009, P.L.111-23. <http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_public_laws&docid=f:publ023.111.pdf>
- (5) Executive Order 13492, Review and Disposition of Individuals of Detained at the Guantanamo Bay Naval Base and Closure of Detention Facilities, January 22, 2009. <<http://edocket.access.gpo.gov/2009/pdf/E9-1893.pdf>>
- (6) Executive Order 13491, Ensuring Lawful Interrogations, January 22, 2009.
 <<http://edocket.access.gpo.gov/2009/pdf/E9-1885.pdf>>
- (7) Department of Justice and Department of Defense, “Departments of Justice and Defense Announce Forum Decisions for Ten Guantanamo Bay Detainees,” November 13, 2009. <<http://www.justice.gov/opa/pr/2009/November/09-ag-1224.html>>
- (8) “Presidential Memorandum Closure of Detention

- Facilities at the Guantanamo Bay Naval Base,” December 15, 2009. <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/presidential-memorandum-closure-detention-facilities-guantanamo-bay-naval-base>>
- (9) 詳細については、Anna C. Henning, “Guantanamo Detention Center: Legislative Activity in the 111th Congress,” *CRS Report for Congress*, November 6, 2009. <http://assets.opencrs.com/rpts/R40754_20091106.pdf> 参照。
 - (10) Supplemental Appropriations Act, 2009.
 <http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_public_laws&docid=f:publ032.111.pdf>
 - (11) Department of Homeland Security Appropriations Act, 2010. <http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_public_laws&docid=f:publ083.111.pdf>
 - (12) Department of Defense Appropriations Act, 2010.
 <http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h3326enr.txt.pdf>
 - (13) Robert M. Gates, “Defense Budget Recommendation Statement,” April 6, 2009. <<http://www.defense.gov/utility/printitem.aspx?print=http://www.defense.gov/speeches/speech.aspx?speechid=1341>>; John M. Donnelly, “Bold Steps, but a Well-Worn Path,” *CQ Weekly*, May 11, 2009, pp.1084-1091.
 - (14) R. Jeffery Smith, “Premier U.S. Fighter Jet Has Major Shortcomings,” *Washington Post*, July 10, 2009.
 - (15) *op.cit.*, (12).
 - (16) 詳細については、Kenneth Katzman, “Afghanistan: Post Taliban Governance, Security, and U.S. Policy,” *CRS Report for Congress*, December 30, 2009. <http://assets.opencrs.com/rpts/RL30588_20091230.pdf> 参照。
 - (17) Remarks by the President on a New Strategy for Afghanistan and Pakistan, March 27, 2009.
 <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/Remarks-by-the-President-on-a-New-Strategy-for-Afghanistan-and-Pakistan/>>

- (18) “Support Troops Swelling U.S. Force in Afghanistan,” *Washington Post*, October 13, 2009.
- (19) Commander, NATO International Security Assistance Force, Afghanistan, and U.S. Forces, Afghanistan, “Commander’s Initial Assessment,” August 30, 2009. <http://media.washingtonpost.com/wp-srv/politics/documents/Assessment_Redacted_092109.pdf>
- (20) Senate Committee on Armed Services, “Nomination of Admiral Michael G. Mullen, USN, for Reappointment to the Grade of Admiral and Reappointment as the Chairman of the Joint Chief of Staff,” September 15, 2009. <<http://armed-services.senate.gov/Transcripts/2009/09%20September/09-61%20-%209-15-09.pdf>>
- (21) Senate Committee on Foreign Relations, “Exploring Three Strategies for Afghanistan”, September 16, 2009 <<http://foreign.senate.gov/hearings/2009/hrg090916p.html>>; “Countering the Threat of Failure in Afghanistan”, September 17, 2009 <<http://foreign.senate.gov/hearings/2009/hrg090917a.html>> など参照。
- (22) “Remarks by the President in Address to the Nation on the Way forward in Afghanistan and Pakistan,” December 1, 2009. <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-address-nation-way-forward-afghanistan-and-pakistan>>
- (23) Senate Committee on Armed Services, “Hearing to Receive Testimony on Afghanistan,” December 2, 2009. <http://armed-services.senate.gov/e_witnesslist.cfm?id=4204>; House Committee on Foreign Affairs, “U.S. Strategy in Afghanistan”, December 2, 2009. <<http://foreignaffairs.house.gov/schedule.asp>>
- (24) National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2010. <http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_public_laws&docid=f:publ084.111.pdf>
- (25) “Remarks by the President at the Signing of the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2010,” October 28, 2009. <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-signing-national-defense-authorization-act-fiscal-year-2010>>
- (26) 主要な条項の内容は、基本的に以下の資料によった。Senate Committee on Armed Services, “Conference Report for the National Defense Authorization Bill for Fiscal Year 2010,” October 7, 2009. <<http://armed-services.senate.gov/press/NDAA%20FY10%20Conference%20Press%20Release.pdf>>; House Committee on Armed Services, “H.R. 2647, FY 2010 National Defense Authorization Act Conference Report Summary.” <<http://armedservices.house.gov/pdfs/BillLanguage/FinalSummary.pdf>>
- (27) 国防省の国防軍事医療システムによる保健医療プログラム。
- (28) Quadrennial Defense Review, 法律(10 U.S.C.118 (a)) によって連邦議会への提出が定められている国防省による4年ごとの国防政策見直しで、これまで1997年、2001年、2006年に提出されてきた。
- (29) 詳細については、国防省Quadrennial Defense Review 2010 <<http://www.defense.gov/qdr/>>参照。

(ひろせ じゅんこ・海外立法情報調査室)